

警報発表時における児童の登下校について（令和8年6月12日改定）

大西小学校

本校では児童の安全を確保するため、警報発表時に下記の要領で対応いたします。対応については随時マチコミで連絡いたします。御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

1 「今治市」に『暴風』『大雪』『高潮』『津波』『暴風雪』警報

または、『レベル4危険警報』『レベル5特別警報』のいずれかが発表の場合（以下「警報等」という。）

(1) 在宅時	ア 午前6時30分の時点で、上記の警報等が発表されている場合 ・ 自宅待機
	イ 午前6時30分から午前9時までに、上記の警報等が解除された場合 ・ マチコミの連絡に従って登校する。 ※ 給食はないので、午前中で下校します。
	ウ 午前9時の時点で、上記の警報等が継続して発表されている場合 ・ 臨時休業
(2) 登校中	エ 登校中（午前6時30分～午前7時55分）に上記の警報等が発表された場合 ・ まだ自宅にいて、警報等の発表に気付いた場合は、自宅で待機してください。 ・ 警報等の発表を知らずに登校した児童は学校で待機させ、給食は実施せず、天候及び通学路、帰宅後の安全等を確認した上で下校させる。（教員が要所で下校指導を行う。） ※ お迎えをお願いする場合があります。
(3) 在校時	オ 始業後、上記の警報等が発表された場合 ・ 給食を通常よりもできる限り早く準備、提供し、柔軟で臨機応変な対応（下校、引き渡し等）がとれるようにする。天候及び通学路、帰宅後の安全等を確認した上で下校させる。（教員が要所で下校指導を行う。） ※ お迎えをお願いする場合があります。 ※ 津波警報の場合は、解除後の対応となります。

2 「今治市」に『レベル3大雨警報』『レベル3土砂災害警報』のいずれかが発表の場合
原則登校することとします。ただし、気象庁の情報等により大西地域の危険度が高いと判断される場合は、大西中学校と協議の上、上記1と同じ対応をとります。

3 「今治市」に『波浪』警報が発表の場合

原則登校することとします。

4 雷注意報 が発表されている場合

登校時に雷が激しい場合は、しばらく自宅待機をさせて安全を確認した後、登校するように御指導ください。遅刻する場合は学校へ御連絡ください。

5 登校時の安全が確保されないと保護者が判断した場合（上記1-イ、2、3の場合）

学校に連絡の上、自宅待機をさせてください。河川の氾濫や土砂崩れ等により、通学路に危険箇所等があり、安全に登校ができないと保護者が判断し、自宅待機した場合については欠席とはしません。（出席停止等として扱います。）

6 その他

通学路の異常など、お気づきの情報がございましたら、学校へお知らせください。また、御家庭でも適切な判断・対応をお願いします。